

令和6年3月

福島県商工信用組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

女性の活躍を推進するための行動計画

当組合は、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

計画期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日	
当組合の課題	採用における男女別競争倍率に大きな差はみられないが、管理職（課長以上）に占める女性職員の割合が、26.3%と政府目標の30%まで差がある。	
当組合の目標	管理職（課長以上）に占める女性職員の割合を30%にする	
取組内容	令和6年 4月～	男女の配置で偏りがある部課店や係の洗い出しをする
		女性職員があまり配置されてこなかった部課店や係に女性を配置する上での課題を分析する
	令和6年 9月～	女性職員や管理職に対するアンケートやヒアリングの実施
		アンケートやヒアリング結果の取りまとめや分析 女性職員に対する研修ニーズの把握
		アンケートやヒアリング、ニーズから研修プログラムの検討、決定
	令和7年 4月～	管理職育成研修の実施 女性管理職の情報交換会の実施
女性職員があまり配置されてこなかった部課店や係に女性を配置する		
定期的なフォローアップを実施		